

清 監 第 40 号

令和6年10月25日

清水町長 関 義弘 様

清水町議会議長 佐野 俊光 様

清水町教育委員会教育長 朝倉 和也 様

社会福祉法人徳名会 理事長 名倉 義夫 様

清水町監査委員 鈴木 清文

同 松浦 俊介

財政援助団体等の監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

## 財政援助団体等の監査結果報告書

### 第1 監査の概要

1 監査の種類 地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

#### 2 監査の対象

対象団体 社会福祉法人 徳名会

対象施設 しいの木保育園

所管課 こども未来課

#### 3 監査の範囲

令和5年4月1日から令和6年8月31日までの補助金に係る出納及び関連する事務

#### 4 監査の実施日

令和6年10月17日

#### 5 監査の実施場所

監査委員室（清水町堂庭210番地の1）

しいの木保育園（清水町徳倉1603番地の10）

#### 6 監査の方法

町が交付した当該補助金に係る出納、その他の事務の執行状況など、関連資料の提出を求め、出納関係帳票、その他関係書類との照合等を行ったほか、施設に出向いて関係者から説明を聴取し、補助金の交付目的が十分に達成されているか、交付申請の手續及び会計経理が適正かつ適切に行われているかに主眼を置き実施した。また、対象施設に出向いて、関係者から説明を聴取するとともに、必要に応じた現況確認を行った。

## 第2 補助金の概要

### 1 補助金名及び補助金額

清水町民間保育所等運営事業費補助金

令和6年度予算額 22,536千円

### 2 補助の目的

民間の保育所、小規模保育事業及び認定こども園の運営の円滑化及び児童の健全育成を図ることを目的として、予算の定めるところにより運営費の一部を助成するものである。

### 3 補助の根拠

清水町民間保育所等運営事業費補助金交付要綱

### 4 補助金の交付実績

令和3年度決算額 21,781千円

令和4年度決算額 22,489千円

令和5年度決算額 25,399千円

## 第3 監査の結果

### 1 指摘事項

町からの補助金に係る出納、その他事務の執行については、補助金の交付申請書、実績報告書、現金収支関係書類及び各会計帳簿などを確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、次の意見に示すとおり、一部改善を要する事項が見受けられたため、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、現場で口頭による指導、助言を行ったため記載を省略する。

### 2 監査意見

まずは、今回、提出を求めた財政援助団体等監査調書では、関連資料における肝心要の部分への記載誤りや添付書類の錯誤などが見られ、限られた時間の

中で円滑に審査を進める上での支障となっていたため、施設の事務担当者にあつては、所管課との間で十分なコンセンサスを得ておくことや関連資料の整合を図っておくことなど、監査に臨むにあたっての備えを心がけるよう努めて欲しい。

今後も引き続き、保育を必要とする保護者等からの期待に応えられるよう努めるとともに、町民サービスの向上と複雑・多様化する保育ニーズに対応することができる質の高い保育の推進に御尽力いただけるものと期待する。

なお、幼稚園・保育所再編計画を進めている当町にあつて、民間の発想による経営とノウハウを蓄積しながら保育サービスを展開する「しいの木保育園」の存在は、我が町の子育て環境にとって重要な役割を担っているため、今後、私立保育園としての特色が更に拡充されるよう、所管課にあつては側面的な支援に一層努められたい。